

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年4月21日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業特定施設建築物
2 店舗所在地	港区高輪二丁目82番88 ほか
3 設置者名	東急不動産株式会社ほか1名
4 設置者住所	渋谷区道玄坂一丁目21番1号ほか
5 小売業を行う者の氏名又は名称	未定
6 新設をする日	令和14年3月31日
7 店舗面積の合計	2,793 ㎡
8 駐車場の位置及び収容台数	隔地13台
9 駐輪場の位置及び収容台数	店舗内94台
10 荷さばき施設の位置及び面積	店舗内198㎡
11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内16.97㎡
12 小売業を行う者の開店時刻	午前7時。一部24時間営業。
13 小売業を行う者の閉店時刻	午後11時。一部24時間営業。
14 来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前6時から翌午前0時まで
15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	7箇所隔地
16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	24時間
17 届出日	令和7年3月28日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和7年4月21日から令和7年8月21日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	三省堂書店神田神保町本店
2	店舗所在地	千代田区神田神保町一丁目1番1ほか
3	設置者名	株式会社三省リアルティ
4	設置者住所	千代田区神田神保町一丁目1番地
5	小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社三省リアルティ
6	新設をする日	令和8年3月10日
7	店舗面積の合計	3,070 m <sup>2</sup>
8	駐車場の位置及び収容台数	隔地9台
9	駐輪場の位置及び収容台数	敷地西側30台
10	荷さばき施設の位置及び面積	敷地西側92m <sup>2</sup>
11	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内11.93m <sup>3</sup>
12	小売業を行う者の開店時刻	午前10時
13	小売業を行う者の閉店時刻	午後8時
14	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から午後8時30分まで
15	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1箇所隔地
16	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後8時まで
17	届出日	令和7年3月31日
18	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19	縦覧期間	令和7年4月21日から令和7年8月21日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年4月21日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してくだ

さい。

1	店舗名	積水桜が丘ビル
2	店舗所在地	東大和市桜が丘二丁目142番1号
3	設置者名	三井住友信託銀行株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目4番1号
5	変更前の駐車場の位置及び収容台数	店舗内 877台
6	変更後の駐車場の位置及び収容台数	店舗内 877台
7	変更前の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内北側ほか 422台
8	変更後の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内北側ほか 422台
9	変更前の荷さばき施設の位置及び面積	店舗内 308㎡
10	変更後の荷さばき施設の位置及び面積	店舗内 364㎡
11	変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内 156.34㎡
12	変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内 160.80㎡
13	変更前の開店時刻	午前9時
14	変更後の開店時刻	午前9時
15	変更前の閉店時刻	午後11時
16	変更後の閉店時刻	午後11時
17	変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時から翌午前0時まで
18	変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時から翌午前0時まで
19	変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置	2箇所 敷地南東側
20	変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置	4箇所 敷地南東側ほか
21	変更前の荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前4時から午後11時まで

- 22 変更後の荷さばき施設において 午前4時から午後11時まで  
荷さばきを行うことができる時  
間帯
- 23 変更日 令和7年3月28日ほか
- 24 届出日 令和7年3月27日
- 25 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 26 縦覧期間 令和7年4月21日から令和7年8月21日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 27 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。